

## 令和6年8月定例教育委員会定例会 会議録

1. 開催日時：令和6年8月26日（月）13：30～15：38
2. 場所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室
3. 出席委員：長谷川教育長 木村教育長職務代理 小山委員 松下委員 松本委員
4. 欠席委員：大賀委員
5. 出席職員：教育部長 桐原誠、教育総務課長 吉永ゆかり、学校教育課長兼主幹指導主事 今橋修、学校教育課主任指導主事 中野貴仁、生涯学習推進課長 樋口武史、青少年育成課長 吉永誠、文化課長 柴田博樹、学校給食センター所長 野田高弘、教育総務課庶務係長 波多江由美
6. 傍聴者：なし

### 7. 会議内容

#### 1. 開会

【木村議長】13時30分、開会を宣言。

#### 2. 教育長あいさつ

開会にあたり長谷川教育長があいさつ

#### 3. 会議録の署名委員の指名について

【教育長】会議録署名委員は会議規則第28条の規定により教育長及び会議で決めた委員1名となっておりますので、木村職務代理を指名させていただきます。よろしくお願いたします。

#### 4. 会議の非公開について

【木村議長】本日の会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項にもとづき基本公開としますが、教育委員会報告及び第38号議案は、同法第29条の規定に基づく市長からの意見聴取案件となっております。したがって、こちらの議案の審議等につきましては、非公開としたいと思いますが、異議ございませんか。（異議なし）それでは、異議ございませんので、非公開にいたします。

#### 5. 諸報告

##### (1) 教育長報告

（8月22・23日開催の県教育委員会教育長研修会の報告）

##### (2) 教育委員情報交流

・教職員の働き方改革について

【教育長】事前に教育委員の皆様だけに資料をお配りし、事前に読んで頂いてると思いますので、いろんな意見交流をしていただければと思います。これまでも教育委員会の情報交流で長期休業の短縮、5時間授業を増やしていくということで、2回ほど交流をしました。教職員については、やはり超過勤務が増えて、病気休暇、休職が増えれば、しわ寄せが子どもたちに行くということ。それから、なり手がなくなっていくことを解消していかなくちゃならない。それから児童生徒についても、5時間授業でゆとりを持たせて定着率を上げ、これがひいては不登校の減少とか、学力や体力の向上につながればと、それから保護者の方々にとっても、5時間授業が増えたことで夏季休業中短くなりますけれども、働きやすくなる。そういう理想像みたいなものですが、そういう思いがあって、長期休業中を昨年夏休みは25日、冬休みは11日としています。今

後の課題としては、9月に校長会がありますので、特に下校時の暑さの問題をどうにかしてあげなきゃいけないと思っています。青柳小学校区においては地域の方が給水スポットを2か所の公民館で取り組まれます。それからもう一つ今教育部で考えているのは、バス通学を校長会と協議をしてみようかなと思っています。要はいちばん下に太く書いていますけども、文科省、それから中等教育審議会の教育課程部会が動いてくれないことには、いくら文科省が月45時間を上限、年間で360時間以内に収めなさいと言っても、不可能なんです。それで古賀市としては4、5年前から動き始めていて私が出向いて聞いた去年と今年のそれぞれの賛否のご意見をつけております。教職員はみんな喜んでくれるのかなと思ったんですけども、毎日6時間授業で休みが40日あったほうがいい。それから、日頃きついのは分かるけど長いほうが余裕を持って休めるという方もおられました。子どもたちは、去年同様、塾とかお稽古事とかで、「何で古賀だけ短い？」って聞かれるということで、やっぱりもとの6時間が4日間あったほうがいいという、5時間で早く帰るからただらするというお子さんもいました。保護者からは、なぜ一部の経済的に厳しい家庭のために子ども夏休みを減らすのか、かわいそうじゃないかと。そういうご家庭があるということもご理解いただきたいなど。それから下が辛辣なご意見で、先生ファーストじゃないかと先生の働き方改革で子どもの夏休みを取るというしわ寄せがいつてるんじゃないか。それから、私どもも課題と考えている暑い中の登下校や、熱中症のリスク、それから子どもをいろんな所に連れて行ってあげたいので長いほうがいいということです。各市町の夏休み冬休みの期間で、今1番増えているのが7月21日から8月25日大体35日、近隣では、須恵町が22日から学校には出ています。古賀市は夏休みが25日間で須恵町が31日間。それから1番下、静岡県吉田町は5、6年前夏休み10日間で突然教育長さんが言い出して、大変話題になったところです。7月10日から8月31日までの間において校長が定める期間で、町内の小中学校で夏休み期間が違い、ネットで調べたらある小学校は26日間でした。うちより1日長いんですけど、冬休みも12月10日から1月10日までの間で校長が定める期間、管理規則を学校長に委ねるところも一つ面白いかなと。

(全国学力学習状況調査資料により説明)

6時間の日を1日にして、子どもにもいい影響が出て、学んだことが定着をしていく、それが意欲につながるということが私は理想かなと思っています。

(教職員の超過勤務時間・休職者の状況について 資料により説明)

(小中学校の1000人当たりの不登校者数 資料により説明)

青少年育成課から聞いた学童保育所の指導員の方の意見としては、小学校の夏休みが短いのは率直に言って助かると。丸1日預かると、日数が少なくなるということと夏は暑い中で1日を過ごさせるのが大変なので、短くなるありがたいと。今年から30分繰上げて8時から受け入れるようにしていますので、それも影響している要素かなと。夏休みが短くなった中、丸1日学童で過ごしていくと、子どもたちにもストレスがたまりトラブルも多くなる。お立場お立場で、やはりメリット、デメリットがあるのかなと。いずれも共通してるのは、昨年度に続く今年度の異常な暑さが解決しないことにはちょっと厳しいかなと。昨年12月には全国小学校校長会で次期学習指導要領の改訂を見越した指導内容及び指導時数の削減を求めておられます。1番大事なのは、先生も喜ぶ、子どもも喜ぶ、それから、苦しんでおられる保護者も喜

ぶ、それが1番だろうと。なかなか解は見つからないと思います。短時間ですけどもよろしくをお願いします。

【木村議長】ありがとうございました。では、教職員の働き方改革について丁寧に説明していただきましたが、これも含めて、何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。

【松本委員】働き方改革の古賀市の要素その中の一つに絞って、4日間1日5校時を生み出す方策として、夏休み、冬休みの短縮について、教師にとっては、放課後時間のゆとりとか、部活動の軽減とか、ワークライフバランスという意味で自分の家庭、家族を大切にする効果があると考えています。子どもにとっては、6校時の授業がないことで自身の負担軽減、それから放課後の時間にゆとりが出てくることで、子どもがその時間をどう過ごすのかという自立できる力がついてくるのではないかと。立ち止まって考えて選択して自己決定して行動するという自立心、社会の生きる力につながるんじゃないかと。先生と子どものゆとりはつながりがあるのではないかと。教師にゆとりがあることは、子どもを大切にするということにつながるのではないかと。5校時を4日間満たす古賀市の働き方改革の方向性は正しいなと私は思っています。保護者の効果は、給食があつたり、子どもたちが安心できることで、自分らしく生きる、自分の能力を発揮できる方向性としては、いい効果ではないかなと思っています。次に最後、教育長が述べられた根本的な解決は、指導要領の指導時数の減、それから教職員定数の改善のため諸団体の国へ働きかけを今後も継続していただきたいと思います。古賀市の取り組みは、今先進的ですが、やはりこれが当たり前になるような社会、国をぜひつくっていくきっかけになればと。課題ですが、登下校時の暑さへの対応、これは、命にも関わりますので、今後温暖化がもっと酷く進んでいけば、今の25日間の夏季休業の延長も含めた再検討、これもいつかは勇気を持って決断しなければならない時期が来るのではないかと。もう一つの課題は保護者への啓発、これも今後、子どもの姿を通して啓発していくしかないのかな。最後に総論ですが、教育委員会、市長部局、校長会、議会、この4者は、子ども大切にしましょうという言葉で言えばチルドレンファースト、先生方も大切にしましょうっていうティーチャーファーストという、これについての総論のぶれがないのが良さじゃないかなと。その大きな骨太の路線理念については、4者は最終的には合意していく、それは、古賀市の教育の良さであり、それが11小・中学校の子どもたちの日頃の姿に出てるのではないかなと思っています。

【木村議長】はい、お願いします。

【松下委員】次回の学習指導要領、文科省に小学校4年生から中学校3年生までの指導内容の削減と指導時数70時間の削減を求めて、現場の先生の声も含めて国に提言していく、声を大きくしていくことが必要ではないかなと思いました。教職員の働き方改革に関する全国の現在実施されている取組を古賀市では、このほとんど実施されています。いつの時代も新たな取組を進めていく時に賛否がございますし、この休みの短縮だけをクローズアップされますと、批判の声が大きくなるのもまたこれも必然なことだと思います。古賀市としては、休みを短縮する理由を、粘り強く発信していくことが私たちの役目であると考えております。保護者の立場として思う1例として、夏休みはもう宿題はなしにする。答えつきのプリントの問題をいつも宿題として出され、自分で採点までして、夏休み後担任に提出する、これがどれほど本人のためになっているだろうか、美術の標語ポスターの作成や、工作などありますが、得意でない子に

とってはほとんど嫌いな宿題だと思います。それは、そばにレクチャーしてくれる人がいないからで、平時の授業時間内や宿題の中で、クラスメイトが作成しているものを横目で見ながら、また先生にアドバイスをもらいながら、行うことでもよいのではないかと思います。宿題が好きな生徒児童は、宿題が出されなくても進んで勉強や自由研究をやることだろうと思います。その成果をほめてあげる環境は、またこれも当然必要なことだと思います。中学校では夏休み後に期末考査を実施されてるのは、どういった理由からでしょうか。

【学校教育課長】10月の頭が前後期の入れ替わりですので、中間考査が他の学校よりも少し遅めになります。夏休み後期末考査をして、前期の通知を出す流れです。

【松下委員】夏休み後定期考査ということですが、夏休みを前後することによって、お互いにゆとりができてくるのではないかと、夏休みの宿題を出すのであれば、例えば、中間テストを行った内容、同じものを夏休み明けに復習としてテストするのは、またもう一つの方法ではないかなと思います。等しく生徒全員のやる気をもっと出すことにきつとつながっていくのではないかと。中学校1、2年生にとっての夏休み明けのすぐの定期考査は、正直苦痛でしかないのかなと思います。最後に部活動で県大会や全国大会に出場する時は別ですが、この際夏休み期間中は部休日にして、部活動顧問にかかる先生方も、時間を有効利用していただきたいと思ったところであります。そして最後に、夏休み期間を増やす手段として、酷暑対策という意味で、年間4回ほどの土曜日出校日の振替休日を夏休み期間中に持っていくというのはいかがでしょうか。愛知県の、校外学習として、平日、年間3日間で子どもの休みを強化する、そういった方法も一案としてあるのではないかなと思います。学習指導要綱の指導時数、特に具体的に削減だけではなくて、何時間削減をしていただきたいという、具体的に削減時間までを、言葉に出して、声を大にしていくことが必要ではないかなというふうに思った次第であります。以上です。

【小山委員】21日のNEWS23を見たら、古賀市の働き方改革の話が出てたんですけど、肝腎な中身が見えてないニュースの在り方にちょっと違和感があり、取材の対応はどんなふうにしたのかなと思いました。それと、今子どもが水を飲めない状況があるらしく、災害時など今後一つの課題だと思います。青柳校区で行った給水スポットも、今1日だけの対応ですけど、暑い日が続けば、延長や、他の小中学校への広がりや市から助成が必要ではと思います。教職員が先生たちの年休の取得率の状況は。

【教育長】年休は、去年今年とかなりとれるようになってると思います。年休を取れば、その授業が自習になるか代替りの人が授業するかになるから休みづらいというのが学校です。今校長からは、5時間の日に2時間時間休をとって帰られる方が増えてきたと聞いています。それから長期休業中も、会議、職員研修を入れてないので、これは今度の校長会で聞いてみたいと思いますけど、県が指定している6日間の夏季休暇は恐らく100%の取得になってます。7年度は学校閉庁日を夏の10日と冬の10日に見ようかなと思っています。

【木村議長】私も基本的にこの進め方については賛成のところがいっぱいあります。5時間授業で放課後にゆとりができ、先生方もゆつくりと教材研究も準備もできるし、また、古賀市は35人以下学級などの人的配置が十分で、小学校でも専科とか交換授業など工夫され始めていますので、大いに活用しながら、1単位時間の授業をしっかりと充実させて、45分の中で集中し

で学力がつくような授業づくりを日々心がけてほしいなと思っているところです。児童生徒は、友達と話す時間とか、いろんな活動を工夫したりする時間ができているようで、有効に働いていると感じているところです。ただ、保護者には、テレビ放送でも夏休みが25日間に短縮した、その後先生方の働き方改革のためにというストーリーで報道がされたために、働き方改革があってこういう時制になったんだと受け取られてしまったんじゃないかなと思っています。最終的には子どもたちにゆとりを持って生活ができて、子どもたちの学力を先生方がしっかりと保障できる時間を作るためにも必要だったという説明の仕方を校長会としても同じ論理の進め方で説明をしてほしいし、地域や保護者にも、うまくそれが伝わるように、同じスタンスで伝えていただけたらいいなあと感じました。それから、下校時の暑さ対策ですが、小野校区はバス通学いいなと思いました。週時制はうまく時間を入れていけば、夏休みを今以上に増やさなくても、授業時数は確保できるのではと、もう1回計算していただけるとありがたいなと思いました。今以上に夏休みを減らすのは厳しいかなということを感じているところです。

【教育長】先行的にやっている茨城県守谷市は、7月21日から8月24日35日間の夏休み、27コマ、うちは25日で26コマですから、逆に4、5日夏休みが長くても、できるんじゃないかとちょっと私も考えています。この暑さは恐らくもう常態化していきたくらうし、これより短くする気もないですし、私は理解が得られないと思っています。文科省、中教審の教育課程部会が35時間とか70時間削ってくれれば、最初目標にしていたオール5時間になり、さらに子どもたちも先生たちもゆとりが出てくるのかな。そしたら25日を30日戻すかっていう。これは私の悩ましいところで、給食を頼りにしてあるご家庭がどうかと、これは行政が支援をしていくということも考えられますけど、1番詳しく知ってあるHUGっこさんから地域の状況を仕入れながら一つ考えていく手かなと思っています。それから松下委員から出たワーケーション、これは今度の議会の一般質問で出ています。私は、愛知県のようにワーケーションとして整備をするよりも、1日2日休んだから学力が大きく低下することはないのでどうぞ遠慮なく子どもと体験活動をして休んでくださいと考えています。それともう一つ、松下委員の土曜出校日は、古賀市は校長会と話し合っ、多くても3、4回としています。それから宿題なしにしてはどうか、私も大賛成でまた校長会でも言うておきます。それと、勉強になったのは、ポスターとか作文とか標語は、古賀市から依頼があって、人権ポスター人権作文、人権標語のこの割当てが必ず夏休み前にあり、言われてみたら、やはり得手不得手があって、それをアドバイスする人が家庭にいないと書こうにも書けないからと、そうかなと思います。ポスターは授業中に書いてみるのもあるかもしれません。部活動は任意なので、中体連の大会が全て終われば、夏休み明けまで一気に休みでもいいのかなと。ご意見として校長に伝えられるところは全て伝えて、全て改善とはいきませんが、よりよい方向で、子どもも先生もゆとりができるような夏休みになってくれればと。それから給水スポットは、全部に広がるといいですね。

【木村議長】学校の水は飲んじゃ駄目って指導されてるんですか

【教育長】どんどん飲めって言うてます。これは本市の水道課から資料をもらって校長会でも配ったんですけど、富士山とか阿蘇山のペットボトルの水よりも数値的には高い数値が出てるんです。おそらくどこの自治体の水道水も私は同じだろうと思うんです。

【木村議長】学校で飲んでしまったら水道の水を入れて、家まで帰るのはOKですよ。

【教育長】下校前に空っぽになった子どもは水道の蛇口でいっぱいにして帰りなさいって。それは学校には勧めています。

【小山委員】もう一つ夏休み期間中に大人でも朝からエアコンをつけとかんと、危ないような状態なんですけど、実際に、子どもだけで過ごしてる家庭はエアコンをつけようかと心配です。実態を調べるとかできますか。

【教育長】支援している団体が調査をして、いろんな報道がされていますけれども、古賀市単体で調べることは非常に厳しく、調査の数字をもとに、古賀市もほぼそれと同じだなとしか解釈できないのかなと思っています。心配なのは、特に下校時の暑さ、私も昼休み毎日30分程度歩きますけど、日陰と木陰がないんです。日傘をさすと良いんですけど、古賀は海風が吹いて持っていかれるから低学年には持ちにくいなと。また、HUGっこさんと情報共有して、今、小山委員が言われたような、家庭のエアコンの使用状況は大きな国全体で関わってるような団体の状況から古賀も相当するだろうというところをちょっとまた調べてみたいと思います。

【小山委員】各公民館に補助金を出して、公民館を開放して和室のどこか1か所にエアコンを9時から5時まで入れてもらう。そういうやり方も一つあるんじゃないかな。子どもたちの安全場所を確保するそういう方策も検討する価値があると思います。

【教育長】地域の方が、例えば3時半から6時ぐらいまでは公民館開けとくとよと、放課後は学童に行ってもいいけど、児童館までも遠いから、ここに来て勉強してもいいし、かばんを置いて友達と遊んでもいいよともしなれば相当違うと思うんです。親も安心して、働きやすくなるだろうし、安心安全な面でも、給水スポットの水も、エアコンの電気代も、市の支援が必要ですし、考えていかなきゃなりません。ご意見としてかなうかどうかは別として、検討材料にはさせていただきますと思います。

【木村議長】では、情報交流はもうよろしいでしょうか。

【欠席の大賀委員から】

- ・子どもたちからは休みが短いと文句はありましたが、特に短くて困ることはなく、かえって長時間学校での勉強が休止しないことですぐに学校生活に戻りやすいのではないかと、生活のリズムも維持しやすいのではないかと思います。
- ・現場の先生たちは市外に出たときに混乱されるだろうと思いますが古賀の子どもたちはこれが習慣になれば短くても慣れてくると思います。
- ・先生たちの意見で保育園の迎えに行きやすいとありました。忘れがちですが先生方も同じように子育てしている方もいらっしゃるその配慮は大切だと思います。
- ・授業時間が短縮されると、放課後の時間を利用して、クラブ活動や習い事、家庭での学習など、より多様な経験を積む機会が増えると思いますし、長時間にわたる授業や宿題が減少することで、子どもたちのストレスが軽減されるのではないかと思います。
- ・ただ、夏休みに子ども会の保護者の方から言われたのが、幼稚園の妹より小学生の兄のほうが帰りの時間が早いと言われました。放課後の子どもたちの居場所を地域でもうけることも考えていけない気がしました。

### (3) 教育委員会報告

【木村議長】 それでは、報告及び第38号議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく市長からの意見聴取案件となっております。したがって、こちらの報告及び議案の審議につきましては、同法第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、異議ございませんか。(異議なし) それでは、異議ございませんので、非公開にいたします。

・市議会第3回定例会について(非公開)

## 6. 議案

【木村議長】 今から審議に入りますが、議案の朗読は省いていただき、提案される議案の要点だけを説明していただきたいと思います。順に議案の審議を行いますので、説明をお願いします。

第38号議案 令和6年度古賀市一般会計(教育予算)の補正について  
(非公開 第38号議案 原案可決)

第39号議案 令和5年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書について  
(教育総務課長・議案説明)

【木村議長】 ご質問等ありますか。

【松本委員】 清水副学長の意見の『「選択と集中」という観点やコストパフォーマンスという観点からの取り組みの精査が望まれよう。』はどのような意図からでしょうか。

【教育総務課長】 関係機関や民間企業との連携をしてきたと。あすなる教室の移転を契機に、いろんな多方面と連携をしながら行った事業にかかる調整等の労力を清水先生は汲んで頂いていると思っております。今後、こういった機関と連携を図りながらですね、こういった視点を持ってどんな取り組みをさらに展開していくかというところに、「選択」というのがあるのではないかなと私は解釈をしております。詳細なところは、機会があるときに清水先生に改めて確認したいと思います。

【木村議長】 第39号議案は原案可決としてよろしいですか。(はい)

第39号議案は原案可決とします。

第40号議案 古賀市教育支援委員会委員の委嘱について  
(学校教育課長・議案説明)

【木村議長】 質問はありますか。(特になし) 第40号議案は同意してよろしいですか。(はい)

第40号議案は同意とします。

## 5. 協議事項

【木村議長】 協議事項はありません。

## 6. その他事項

### (1) 各課報告

教育部長 なし

教育総務課 なし

#### 学校教育課

- ・児童生徒指導状況について（学校教育課長が資料により報告）
- ・中体連の結果について（指導主事が資料により説明）
- ・夢授業について（指導主事が資料により説明）

生涯学習推進課 なし

文化課 なし

#### 青少年育成課

- ・医療的ケア児の学童保育所入所ガイドライン（青少年育成課長が資料により報告）

学校給食センター なし

【木村議長】各課報告についてご質問はありますか。

【小山委員】ガイドラインは今年初めて作ったのですか。主治医からの指導助言がなかったら看護師の配置はないのですか。また、現在各学童に専用スペースはありますか。

【青少年育成課長】今年7月に作成した。どのようなケアをするか主治医からの指導助言が必須となっていて、それに応じた対応を行う。専用のスペースは現状確保できていない。入所率やスペースなどで判断する。

【木村議長】・他市町村の実施状況は

- ・医療的ケアにあたる看護師等は当該児童が学童にいる時間は常駐するのでしょうか？
- ・受け入れ時期が4月1日を基本とすとなっていますが、転入の場合はどうなりますか？次年度まで待ってもらえるのでしょうか？

【青少年育成課】宗像市、福津市、新宮町は策定していません。福岡市は2名受け入れ実績があるがガイドラインは策定していない。転入等の場合は、年度途中で対応し、看護師の配置は、児童が必要とするケアの内容により必要とする時間に訪問して対応することになる。

#### (2) その他

教育総務課長（行事予定の説明）

庶務係長（定例会のスケジュール）

#### 7. 閉会

議長が閉会を宣言し、15時38分閉会した。

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和 6 年 9 月 27 日

教育長 長谷川清子

署名委員 木村真由美